



宮 崎 県 公 報

平成28年10月31日（月曜日） 第 2842 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 （ 送 料 共 ） 1 年 37,200 円

目 次

告 示	頁
○登録特定行為事業者の登録……………（長寿介護課） 1	
公 告	

○宮崎県伝統的工芸品の指定……………（オ-ルみやぎ登録課） 1
○宮崎県伝統工芸士の認定……………（ ” ） 1
○建設業法に基づく建設業者の許可の取消し……………（管理課） 2
○落札者等の公告…………… 3
海区漁業調整委員会指示
○漁業法に基づく指示…………… 3

告 示

宮崎県告示第 701号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により、次のとおり特定行為業務を行おうとする者の登録をした。

平成28年10月31日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

登 録 番 号	事 業 所		登 録 特 定 行 為 事 業 者		登 録 年 月 日
	名 称	所 在 地	名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	
451000179	集団生活憩いの場「春」	都城市高崎町大牟田 9 03番地 9	企業組合居宅サービス大地	都城市高崎町大牟田 9 03番地 9	平成28年 8 月 4 日
451300009	企業組合居宅サービス大地	都城市高崎町大牟田 9 03番地 9	企業組合居宅サービス大地	都城市高崎町大牟田 9 03番地 9	平成28年 8 月 4 日
451000180	住宅型有料老人ホームルミナス江田原	宮崎市吉村町江田原甲 177番地 1	医療法人すずき内科クリニック	宮崎市柳丸町32番地	平成28年 8 月22日
451000181	住宅型有料老人ホームハートハンズ	都城市平塚町3172番地 1	株式会社ハートハンズ	都城市久保原町13街区 3 の 2 号	平成28年10月 1 日
451300010	デイサービスセンターハートハンズ	都城市平塚町3172番地 1	株式会社ハートハンズ	都城市久保原町13街区 3 の 2 号	平成28年10月 1 日

公 告

宮崎県伝統的工芸品の認定に関する要綱（昭和58年 2 月10日定め）の規定に基づき、宮崎県伝統的工芸品を次のとおり指定した。

平成28年10月31日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県伝統的工芸品	製作者を構成員とする組合等の名称（個人にあっては製造所の名称・屋号・商号）	組合等の所在地（個人にあっては事業所の所在地又は住所）	組合等の代表者の氏名（個人にあっては、氏名）	指 定 年 月 日
椎葉神楽面	面工房古川	椎葉村大字下福良 282番地 34	古川 三鶴 亀	平成28年 9 月 6 日

宮崎県伝統工芸士の認定に関する要綱（昭和58年 2 月10日定め）の規定に基づき宮崎県伝統工芸士を次のとおり認定した。

平成28年10月31日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮 崎 県 伝統工芸士	住 所	宮 崎 県 伝統的工芸品名	認 定 年 月 日
南崎 裕一	都城市妻ヶ丘町 9 - 6 サープス妻ヶ丘 7 05	都城弓	平成28年 9 月 6 日

古川 三鶴 亀	椎葉村大字下福良 2 82番地34	椎葉神楽面	平成28年 9 月 6 日
------------	----------------------	-------	------------------

建設業法（昭和24年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により、
建設業者許可を次のとおり取り消した。

平成28年10月31日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

処分を受けた建設業者				処分の内容		処分の原因と なった事実	処分をした年月日
許可番号	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業 所の所在地	許可の 区分	取り消した業種		
宮崎県知事許可 (般-23)第6139号	(有)大信防災電 設	横山 力	宮崎県宮崎 市大島町平 原 921- 3	一般	電気工事業、消防施設 工事業	平成28年 9 月 30日付けで廃 業した旨の届 け	平成28年 9 月30日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-24)第7446号	本間防水工業	本間 達郎	宮崎県日南 市今町 2 - 8 - 29	一般	防水工事業	平成28年 9 月 13日付けで廃 業した旨の届 け	平成28年 9 月13日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-28)第 10382号	工建設	多田 禎孝	宮崎県児湯 郡高鍋町大 字南高鍋 1 0011- 1	一般	建築工事業、大工工事 業	平成28年 9 月 13日付けで廃 業した旨の届 け	平成28年 9 月13日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-24)第 11733号	(有)藤田資材	藤田 善数	宮崎県延岡 市粟野名町 1768	一般	土工事業、建築工事 業、とび・土工事業 、ほ装工事業	平成28年 9 月 15日付けで廃 業した旨の届 け	平成28年 9 月15日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-28)第 12160号	(有)一宮興業	一宮 繭美	宮崎県延岡 市北川町川 内名6481- 1	一般	とび・土工事業	平成28年 9 月 13日付けで廃 業した旨の届 け	平成28年 9 月13日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-26)第 12725号	(株)高千穂生コ ン	矢野 富士子	宮崎県宮崎 市橋通西 5 - 1 - 23	一般	土工事業、とび・土 工事業、鋼構造物工 事業、ほ装工事業、し ゅんせつ工事業、水道 施設工事業	平成28年 9 月 15日付けで廃 業した旨の届 け	平成28年 9 月15日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-24)第 12989号	栄新設備	野崎 祐一	宮崎県宮崎 市清武町今 泉甲3632- 38	一般	管工事業	平成28年 9 月 1 日付けで廃 業した旨の届 け	平成28年 9 月 1 日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-24)第 13060号	田之上電設	田之上 浩昭	宮崎県都城 市高崎町大 牟田 733- 1	一般	電気工事業	平成28年 9 月 23日付けで廃 業した旨の届 け	平成28年 9 月23日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-25)第 13198号	吉川電設	吉川 雄一郎	宮崎県都城 市蓑原町 3246- 21	一般	電気工事業	平成28年 9 月 30日付けで廃 業した旨の届 け	平成28年 9 月30日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-23)第 213号	(株)アメックス	上山 泰寛	宮崎県宮崎 市江平東町 10- 6	一般	清掃施設工事業	平成28年 9 月 21日付けで廃 業した旨の届 け	平成28年 9 月21日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-26)第1681号	(株)内田工業	小田 賢一	宮崎県宮崎 市大工 3 - 278- 1	一般	清掃施設工事業	平成28年 9 月 2 日付けで廃 業した旨の届 け	平成28年 9 月 2 日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-23)第4608号	杉村物産(株)	外山 誠司	宮崎県日南 市上平野町 1 - 2 - 11	一般	屋根工事業、建具工事 業	平成28年 9 月 16日付けで廃 業した旨の届	平成28年 9 月16日 (一部廃業)

宮崎県知事許可 (般-26)第 11932号	(株)コウノ・エ ンジニアズ	河野 平	宮崎県日向 市大字日知 屋字玉田 1 6548	一般	管工事業	平成28年9月 6日付で廃 業した旨の届 け	平成28年9月6日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-26)第 12598号	(株)宮崎プロマ リン	池田 浩二	宮崎県都城 市松元町15 -1-1	一般	塗装工事業	平成28年9月 2日付で廃 業した旨の届 け	平成28年9月2日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (特-25)第 13108号	(株)三興運輸	矢野 智久	宮崎県宮崎 市橘通西5 -1-23	特定	塗装工事業	平成28年9月 15日付で廃 業した旨の届 け	平成28年9月15日 (一部廃業)

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成28年10月31日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
宮崎港曳船作業業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県中部港湾事務所総務課 宮崎市港 1 丁目18番地
- 3 落札者を決定した日
平成28年9月26日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社バイフロントハッコー 宮崎市港 1 丁目16番地
- 5 落札金額
247,665,600円
- 6 一般競争入札の公告を行った日
平成28年8月4日

海区漁業調整委員会指示

宮崎海区漁業調整委員会指示第 114号

漁業法（昭和24年法律第 267号）第67条第 1 項の規定により、延縄を使用したアマダイ類の採捕について、次のとおり指示する。

平成28年10月31日

宮崎海区漁業調整委員会会長 村 田 壽

(届出)

- 1 宮崎県沖合水深 100～ 200mでアマダイ類及びキダイを主漁獲物とする延縄漁業（以下「あまだい延縄漁業」という。）を営もうとする者は、宮崎海区漁業調整委員会（以下「委員会」という。）が定める届出書に使用する動力漁船の登録票の写しを添え、所属する漁業協同組合を経由して、委員会に届け出なければならない。
(遵守事項)
- 2 あまだい延縄漁業の届出を行う者は、下表のとおり、操業を行うおとする海域ごとに策定される、あまだい延縄漁業の地区資源管理計画に参加しなければならない。

操業海域	地区資源管理計画
延岡市～日向市の沖合	宮崎北部地区におけるあまだい延縄漁業の資源管理計画

都農町～宮崎市の沖合	宮崎中部地区におけるあまだい延縄漁業の資源管理計画
日南市～串間市の沖合	宮崎南部地区におけるあまだい延縄漁業の資源管理計画

(漁獲量の上限)

- 3 1に規定する延縄漁業が平成28年漁期（平成28年10月から平成29年9月まで）に採捕できるアマダイ類の漁獲量及び地区毎の上限目標は、以下のとおりとする。

漁期	漁獲量の 上限(属 人漁獲量)	地区毎の上限目標(属人漁獲量)		
		県北部 (延岡市～日 向市管内の漁 業協同組合)	県中部 (都農町～宮 崎市管内の漁 業協同組合)	県南部 (日南市～串 間市管内の漁 業協同組合)
平成 28年	8.9トン	(1.6トン)	(2.7トン)	(4.6トン)

(漁獲成績報告書)

- 4 届出を行った者は、委員会が別に定める方法により、漁獲成績報告書を、所属する漁業協同組合を経由して、委員会に提出しなければならない。
- (採捕制限の要請)
- 5 3に定めるアマダイ類の漁獲量の上限を超過し、若しくは超過する恐れがある場合は、あまだい延縄漁業の届出を行った者に対し、委員会が別に定める方法により、アマダイ類の採捕抑制を求めることができるものとする。
(指示の有効期間)
- 6 この指示の有効期間は、平成28年10月31日～平成29年9月30日までとする。

--	--